

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公表番号】特表2007-522543(P2007-522543A)

【公表日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2007-030

【出願番号】特願2006-547606(P2006-547606)

【国際特許分類】

**G 0 6 F 17/30 (2006.01)**

【F I】

G 0 6 F 17/30 4 1 9 B

G 0 6 F 17/30 1 7 0 A

G 0 6 F 17/30 1 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月30日(2007.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文書から、1つ以上のエンティティ照会レコードを取り出すための手段と、

該エンティティ照会レコードのうちの1つ以上を1つ以上の他のエンティティ照会レコードとマージすることによって、1つ以上のエンティティレコードを規定するための手段と、

分類に基づいて、該規定されたエンティティレコードのうちの1つ以上をカテゴリー化するための手段と、

該規定されたエンティティレコードのうちの1つ以上と、他の文書またはデータセットとの間のリンクを規定するための手段と、

エンティティに関するクエリを規定するための、該クエリの結果の1つ以上の文書を見るための、および、法律上、財務上、健康管理上、科学上、または教育上の文書内から該規定されたリンクのうちの1つ以上を選択し、該1つの規定されたエンティティレコードの少なくとも一部の引き出しおよび表示をさせるための、グラフィカルユーザインターフェース手段と

を備える、システム。

【請求項2】

前記手段のうちの1つ以上の手段が、1つ以上のプロセッサ、コンピュータ可読媒体、ディスプレイデバイス、およびネットワーク通信を含み、マシーン可読媒体はコード化された命令およびデータ構造を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記1つ以上の他のエンティティレコードは、データベースに含まれており、

前記1つ以上のエンティティレコードを規定するための手段は、該エンティティ照会レコードのうちの1つ以上を該データベース内の1つ以上の他のエンティティ照会レコードとマージすることに失敗し得、

前記システムは、

該エンティティティレコードのうちの1つ以上を他のエンティティレコードのうちの1つ以上とマージすることの失敗に応答して、該1つ以上のエンティティ照会レコード

の各々を、該データベースの外部にある一組の収集されたエンティティレコードにマッチすることを試みるための手段と、

該エンティティ照合レコードの該収集されたエンティティレコードのうちの少なくとも1つへのマッチに応答して、該レコードをマージして、該データベースに追加するための手段と

をさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記文書は、陪審員の評決・示談文書を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

エンティティレコードを取り出すための手段は、有限状態変換器を含む、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

エンティティレコードを取り出すための手段は、名前、学歴、専門分野、組織、市および州を識別するための手段を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記1つ以上のエンティティレコードの各々を、前記収集されたエンティティレコードのうちの少なくとも1つにマッチすることを試みるための手段は、ベイズ照合確率を計算するための手段を含む、請求項3に記載のシステム。

【請求項8】

前記エンティティ照会レコードの各々は、人を照会し、

前記分類に基づいて、前記規定されたエンティティレコードのうちの1つ以上をカテゴリー化するための手段は、自動的に、各エンティティ照合レコードを専門的分類にカテゴリー化する、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

自動的にエンティティレコードを取り出すための手段は、文書の種類に基づいて取り出しを実行する、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

文書から、1つ以上のエンティティ照会レコードを取り出すことと、

該エンティティ照会レコードのうちの1つ以上を1つ以上の他のエンティティ照会レコードとマージすることによって、1つ以上のエンティティレコードを規定することと、

専門的分類に基づいて、該規定されたエンティティレコードのうちの1つ以上を自動的にカテゴリー化することと、

該規定されたエンティティレコードのうちの1つ以上と、他の文書またはデータセットとの間のリンクを規定することと

を包含する、方法。

【請求項11】

エンティティに関連するクエリを規定するための、該クエリの結果の1つ以上の文書を見るための、および、法律上、財務上、健康管理上、科学上、または教育上の文書内から前記規定されたリンクのうちの1つ以上を選択し、該1つの規定されたエンティティレコードの少なくとも一部の引き出しおよび表示をさせるための、ネットワークアクセス可能なグラフィカルユーザインターフェース手段を提供することをさらに包含する、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記1つ以上の他のエンティティレコードは、データベースに含まれており、

前記エンティティ照会レコードのうちの1つ以上は、該データベース内の1つ以上の他のエンティティ照会レコードとマージすることに失敗し得、

前記方法は、

該エンティティティティレコードのうちの1つ以上を他のエンティティレコードのうちの1つ以上とマージすることの失敗に応答して、該1つ以上のエンティティ照会レコードの各々を、該データベースの外部にある一組の収集されたエンティティレコードにマッチ

することを試みることと、

該エンティティ照合レコードの該収集されたエンティティレコードのうちの少なくとも  
1つへのマッチに応答して、該マッチしたレコードをマージして、該データベースに追加  
することと

をさらに包含する、請求項10に記載の方法。